

令和5年度第2回東北厚生局地域包括ケア推進意見交換会 議事概要

1 日 時

令和5年9月6日（水）午前9時から正午まで

2 方 法

オンライン（ZOOM）

3 会議概要

- 国では、平成29年の地域包括ケア強化法の成立を踏まえ、客観的な指標による評価結果に基づく財政的インセンティブとして、平成30年度より保険者機能強化推進交付金を創設し、保険者（市町村）による高齢者の自立支援、重度化防止の取組や、都道府県による保険者支援の取組を推進している。また、令和2年度からは、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより、これらの取組の強化を図っている。
- 令和5年度第2回目の本会では、東北管内における現状（「県及び市町村の評価結果に地域格差が生じている」、「交付金の評価指標の結果を活用して市町村支援を実施した県は、県及び市町村の評価結果が伸びている」、「第1回の意見交換会において、交付金の評価指標の活用に関する研修の要望があった」、「令和6年度分から交付金の評価指標が大幅な見直しが図られた」等）を踏まえ、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金をテーマとし、交付金の評価指標を正しく理解するとともに、交付金の評価指標の結果等を活用した市町村支援ができるようになることを目的に実施した。
- はじめの講義では、保険者機能強化推進交付金等の評価指標の結果分析ツールについて理解を深めた。また、演習では、実際に分析ツールを活用し、各県に分かれて市町村間の比較分析や評価項目ごとの経年比較分析等を行った。最後の意見交換では、交付金事務の取組状況や分析による市町村支援の現状と課題について共有するとともに新たな支援の検討を行い、最後に出席者全体で共有を図った。

以上